# 1. 国民健康保険の財政状況

(単位:円)

		歳	入	
費目	29年度	30年度	増減	備 考
1 国民健康保険税	8,034,090,824	7,838,553,602	Δ 195,537,222	医療給付費分、後期高齢者支援金分、 介護納付金分の保険税
2 使用料及び手数料	38,150	27,650	△ 10,500	督促手数料 証明手数料
3 県支出金	2,054,861,507	24,228,912,497	22,174,050,990	普通交付金 特別交付金 (保険者努力支援·特別調整交付金、 県繰入金、特定健診等負担金)
4 繰入金	3,354,284,306	3,355,705,039	1,420,733	保険基盤安定繰入分、職員給与費等 の一般会計からの繰入金
5 諸収入	345,426,173	342,300,707	△ 3,125,466	国保税の延滞金、交通事故等による第 三者納付金等
6 療養給付費交付金	368,918,124	110,487,116	△ 258,431,008	退職者医療制度の医療費に充てるた めの交付金
* 国庫支出金	8,723,158,584	_	△ 8,723,158,584	療養給付費等負担金 財政調整交付金 高額医療費共同事業拠出金負担金 特定健康診査等負担金 国保制度関係業務準備事業費補助金
* 前期高齢者交付金	9,968,704,981	_	△ 9,968,704,981	65歳以上75歳未満の前期高齢者の保 険者間の加入割合の不均衡を是正す るための交付金
* 共同事業交付金	9,571,977,277	_	△ 9,571,977,277	1件80万円を超える医療費に対する高 額医療費共同事業交付金 1件80万円以下の医療費に対する保険 財政共同安定化事業交付金
歳入合計	42,421,459,926	35,875,986,611	△ 6,545,473,315	

歳  出							
費目	29年度	30年度	増減	備考			
1 総務費	494,558,279	483,916,064	△ 10,642,215	国保担当職員の給与費等			
2 保険給付費	24,864,181,654	23,989,309,906	△ 874,871,748	療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、審査支払 手数料			
3 国民健康保険 3 事業費納付金	_	10,420,059,325	10,420,059,325	市町村が支払う保険給付費の 全額を県が市町村に交付する ための財源として、市町村ごと の被保険者数、所得水準および 医療費水準に応じて、県が市町 村から徴収するもの			
4 保健事業費	426,234,872	410,276,345	△ 15,958,527	特定健康診査等の実施に係る 事業費、健康づくりを目的とした 事業費			
5 諸支出金	211,747,584	609,263,787	397,516,203	国保税の還付金 療養給付費等負担金返還金 療養給付費交付金返還金 等			
6 予備費	0	0	0				
7 前年度繰上充用金	1,057,021,062	750,327,299	△ 306,693,763	前年度繰上充用金			
後期高齢者 * 支援金等	4,997,205,029	_	△ 4,997,205,029	75歳以上の後期高齢者の医療 費に充てるための支払基金へ の拠出金(平成20年4月診療分 から)			
* 前期高齢者 * 納付金等	18,471,253	_	△ 18,471,253	65歳以上75歳未満の前期高齢 者交付金に充てるための支払 基金への拠出金			
* 老人保健拠出金	94,887		△ 94,887	75歳以上の高齢者の医療費に 充てるための支払基金への拠 出金(平成20年3月診療分まで)			
* 介護給付費納付金	1,930,806,837	_	△ 1,930,806,837	介護保険制度における費用の 一部に充てるための支払基金 への納付金			
* 共同事業拠出金	9,171,465,768	_	△ 9,171,465,768	共同事業交付金の財源に充て るための国保連合会への拠出 金(高額医療費共同事業拠出 金、保険財政共同安定化事業 拠出金)			
歳出合計	43,171,787,225	36,663,152,726	△ 6,508,634,499				

費目の「\*」は、国保の制度改正(都道府県単位化)により、平成30年度からなくなった費目

# 2. 被保険者数等の推移(年間平均)

( )内は前年度比伸率

	INVESTIGATION OF THE PROPERTY					
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
	世帯数	58,374	57,299	55,446	53,192	51,219
		(△1.13%)	(△1.84%)	(△3.23%)	(△4.07%)	(△3.71%)
		人	٨	٨	٦.	٦.
初	<b>せ保険者数</b>	102,892	99,311	94,150	88,236	83,446
l .		(△2.83%)	(△3.48%)	(△5.20%)	(△6.28%)	(△5.43%)
	一般	98,235	96,116	92,243	87,267	83,081
内内	被保険者	(△1.70%)	(△2.16%)	(△4.03%)	(△5.39%)	(△4.80%)
訳	退職	4,657	3,195	1,907	969	365
	被保険者等	(△21.85%)	(△31.39%)	(△40.31%)	(△49.19%)	(△62.33%)
介=#		世帯	世帯	世帯	世帯	世帯
護   保   除	世帯数	27,712	26,593	25,187	23,515	22,394
第		(△4.26%)	(△4.04%)	(△5.29%)	(△6.64%)	(△4.77%)
岩	,	人	7	٨	<b>人</b>	人
介護保険第2号被保険	被保険者数	34,752	33,079	30,963	28,547	26,924
険   者		(△5.38%)	(△4.81%)	(△6.40%)	(△7.80%)	(△5.69%)

## 3. 国保税(現年課税分)調定額の推移

( )内は前年度比伸率

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調定額	8,620,912	8,372,600	8,319,714	7,841,647	7,737,838
	(△3.05%)	(△2.88%)	(△0.63%)	(△5.75%)	(△1.32%)
1人あたり	円	円	円	円	円
調定額	83,786	84,307	88,367	88,871	92,729
1世帯あたり	円	円	円	田	円
調定額	147,684	146,121	150,051	147,422	151,074

### うち医療給付費分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調定額	5,902,315	5,702,290	5,556,844	5,235,112	5,215,429
	(△2.89%)	(△3.39%)	(△2.55%)	(△5.79%)	(△0.38%)
1人あたり	円	円	円	円	円
調定額	57,364	57,419	59,021	59,331	62,501
1世帯あたり	円	円	円	円	Ħ
調定額	101,112	99,518	100,221	98,419	101,826

## うち後期高齢者支援金分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調定額	2,031,125	1,995,617	2,027,302	1,926,521	1,827,937
	(△2.99%)	(△1.75%)	(1.59%)	(△4.97%)	(△5.12%)
1人あたり	円	円	円	円	円
調定額	19,740	20,095	21,533	21,834	21,906
1世帯あたり	円	円	円	円	円
調定額	34,795	34,828	36,564	36,218	35,689

### うち介護納付金分

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	千円	千円	千円	千円	千円
調定額	687,472	674,693	735,568	680,014	694,472
	(△4.58%)	(△1.86%)	(9.02%)	(△7.55%)	(2.13%)
1人あたり	円	円	円	円	円
調定額	19,782	20,396	23,756	23,821	25,794
1世帯あたり	円	円	円	円	円
調定額	24,808	25,371	29,204	28,918	31,012

## 4. 国保税収納率の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年課税分	90.43%	91.09%	92.21%	93.00%	93.43%
滞納繰越分	21.88%	23.42%	25.39%	27.11%	26.60%
全体	67.35%	69.87%	73.26%	75.85%	78.13%

## 5. 国民健康保険税所得別世帯の状況

(平成30年度現年課税分)

		世	帯		状	· 况
所得区分	(円)	世帯	税 数 割合		納 数 <sub>割合</sub>	課税世帯に 占める滞納 世帯の割合
	0	(世帯)				14 600/
	0	11,992			31.83%	14.63%
1 ~	330,000	4,017	6.98%	295		7.34%
330,001 ~	1,000,000	11,081	19.26%	828	15.03%	7.47%
1,000,001 ~	2,000,000	12,997	22.59%	1,292	23.45%	9.94%
2,000,001 ~	3,000,000	6,727	11.69%	654	11.87%	9.72%
3,000,001 ~	4,000,000	3,548	6.17%	324	5.88%	9.13%
4,000,001 ~	5,000,000	2,194	3.81%	158	2.87%	7.20%
5,000,001 ~	6,000,000	1,365	2.37%	87	1.58%	6.37%
6,000,001 ~	7,000,000	980	1.70%	39	0.71%	3.98%
7,000,001 ~	8,000,000	693	1.20%	31	0.56%	4.47%
8,000,001 ~	9,000,000	432	0.75%	15	0.27%	3.47%
9,000,001 ~	10,000,000	302	0.52%	14	0.25%	4.64%
10,000,001 ~	11,000,000	243	0.42%	8	0.15%	3.29%
11,000,001 ~	12,000,000	170	0.30%	4	0.07%	2.35%
12,000,001 ~	13,000,000	129	0.22%	2	0.04%	1.55%
13,000,001 ~	14,000,000	106	0.18%	1	0.02%	0.94%
14,000,001 ~	15,000,000	74	0.13%	0	0.00%	0.00%
15,000,001 ~		486	0.84%	4	0.07%	0.82%
合	計	57,536	100%	5,510	100%	9.58%

<sup>※</sup> 令和元年5月31日現在

# 資料1-5

# 6. 国民健康保険税 法定軽減・独自減免の状況

(平成30年度実績)

## 〇法定軽減

	対象世帯数		軽減額(千円)	
7割 軽減世帯 (所得33万円以下の世帯)	15,209	世帯	773,411	
5割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×27.5万円以下の世帯)	8,320	世帯	361,300	
2割 軽減世帯 (所得:33万円+加入者数×50万円以下の世帯)	6,663	世帯	120,791	
合 計	30,192	世帯	1,255,502	

## 〇一宮市の独自減免

	対象世帯数•.	人数	減免額(千円)
法定軽減対象世帯に対する1割上乗せ	30,192	世帯	242,442
世帯の所得200万円以下	9,471	世帯	202,874
前年所得250万円以下で、本年の所得見込 み額がその2分の1以下	241	世帯	8,872
障害者・70歳以上・18歳未満・その他	8,352	人	78,785
障害者又は児童扶養手当若しくは一宮市遺児 手当の受給者で、所得125万円以下	156	世帯	2,296
被用者保険の旧被扶養者	399	世帯	10,850
生活保護	84	世帯	716
災害により住宅又は家財に損害を受けたとき	3	世帯	155
合 計	_		546,990

※軽減・減免額は令和元年5月31日時点における平成30年度実績データから集計

(参考)平成30年度の平均世帯数は51,219世帯、平均被保険者数は83,446人

# 7. 保険給付費の推移

( )内は前年度比伸率

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保険給付費		千円	千円	千円	千円	千円
	養給付費·療養 高額(介護合算)	25,743,743	26,306,189	25,716,967	24,864,182	23,989,310
療養	養費·出産育児 持金·葬祭費等)	(△0.75%)	(2.18%)	(△2.24%)	(△3.32%)	(△3.52%)
	一般被保険	23,993,610	24,894,248	24,797,605	24,238,613	23,646,716
	者	(1.09%)	(3.75%)	(△0.39%)	(△2.25%)	(△2.44%)
内						
	退職被保険	1,481,660	1,172,126	682,418	402,047	126,565
	者等	(△22.62%)	(△20.89%)	(△41.78%)	(△41.08%)	(△68.52%)
訳	その他(出産	268,473	239,815	236,944	223,522	216,029
	育児一時金・	•	ŕ	<i>'</i>	•	
	葬祭費·審査 支払手数料)	(△6.73%)	(△10.67%)	(△1.20%)	(△5.66%)	(△3.35%)
1		円	円	円	円	円
人   あ	,   一般	244,247	259,002	268,829	277,752	284,622
たり		(2.84%)	(6.04%)	(3.79%)	(3.32%)	(2.47%)
保険		318,158	366,863	357,849	414,909	346,753
給付	被保険者等	(△0.99%)	(15.31%)	(△2.46%)	(15.95%)	(△16.43%)
費						

# 8. 国民健康保険事業費納付金の推移

	30年度
	円
納付金総額	10,420,059,325

# 資料1-7

## 9. 特定健康診査等の推移

		27年度		28年度		29年度		30年度		
特定健康診査	対象者数(a)		73,536	人	71,370	人	67,513	人	64,424	人
	受診者数(b)		33,779	人	32,626	人	30,757	人	29,553	人
	受診率(b/a×100)		45.94	%	45.71	%	45.56	%	45.87	%
特定保健指導	積極的支援	対象者数(a)	953	人	857	人	833	人	775	人
		利用者数(初回分)(b)	176	人	153	人	119	人	112	人
		利用率(b/a×100)	18.47	%	17.85	%	14.29	%	14.45	%
	動機付け支援	対象者数(a)	2,815	人	2,735	人	2,632	人	2,533	人
		利用者数(初回分)(b)	588	人	472	人	478	人	393	人
		利用率(b/a×100)	20.89	%	17.26	%	18.16	%	15.52	%

# 10. 決算額・単年度収支の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
>+ 65c +T	千円	千円	千円	千円	千円
決算額	* △226,477	△ 922,282	△ 1,057,021	△ 750,327	△ 787,166
単年度収支	△ 805,292	△ 695,805	△ 134,739	306,694	△ 36,839

<sup>\*</sup>基金繰入金:273,306千円、繰越金:305,509千円

# 平成30年度 国保保健事業

### 【第2期 データヘルス計画に基づく】

### 1. 特定健康診査事業 (H20年度~)

国保に加入する40歳から74歳を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防することを 目的として、医師会の協力により、メタボリックシンドロームに着目した検査項目による 健康診査を無料で実施する。

◎検査項目:問診、身体診察、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、貧血検査、血清クレアチニン検査、心電図検査、眼底検査

\* H28年度 血液検査項目にアルブミンと尿酸を追加

◎受診勧奨:4月 該当者に受診券を郵送

7月 未受診者のうち節目年齢(40・45・50・55歳)の方に受診勧奨の手紙を送付

8月 過去に受診歴があり前年度未受診の方に受診勧奨のハガキを送付

◎成果: ① H30年度(成果報告)対象者64,424名のうち受診者29,553名

#### 受診率45.9%(H29:45.6%)

H29年度受診率(法定報告)市47.2%、県平均39.7%

② 受診勧奨による効果

節目年齢の受診率11.1% 中断者の受診率33.0%

◎今後:受診勧奨にパンフレットを同封し、受診方法を分かり易く記載する等、引き続き工夫 する。

### 2. 特定保健指導事業 (H20年度~)

特定健診の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、生活改善により、発症の予防効果が期待できる方に対して、医師会の協力により、健診を受診した医療機関又は保健センター等で無料で実施する。

◎内容:動機付け支援は、医師等と面接で行動目標を設定し、個々の生活習慣を改善する実践的指導を行う。

積極的支援は、医師等との面接による指導と3か月以上の継続的な支援プログラムによるきめ細かな改善支援を実施し、3~6か月後にその評価を行う。

◎成果:H30年度(成果報告)

保健指導対象者3,308名のうち初回利用505名 **利用率15.3%(H29:17.2%)** H29年度の6か月指導終了率(法定報告)

市13.6%、県平均16.8%

◎今後:① 医療機関で保健指導ができなかった方へ、7月から毎月、受診勧奨の案内を送付する。

② 健診終了後、未受診者へ健康づくり課の保健師が、 電話による受診勧奨を実施する。

### 3. 糖尿病重症化予防事業 (H28年度~30年度まで)

糖尿病が重症化して人工透析となった場合、一人年間500万円の医療費がかかる。医師会の協力を得て、健康づくり課と共に、予防事業を無料で実施する。

- ◎対象者: H29年度の特定健診の結果、ヘモグロビンA1cの値が6.5以上で、未受診者158名
- ◎事業内容:受診勧奨の個別案内、リーフレットの送付、意識調査の実施、講座の案内
- ◎講座:対象者のうち出席者12名(その他一般参加有)
- ◎勧奨:6月までの未受診者に対して、9月に健康づくり課の保健師が受診勧奨の電話を128名に 実施
- ◎成果:対象者の事業開始後のレセプトを確認
  - ① 対象者158名のうち、77名が糖尿病関連で医療機関に受診したことを確認
  - ② 対象者のうち医療機関受診者の割合48.7% (目標値50%)
  - ③ 電話勧奨時にレセプトはないが医療機関を受診している方も23名いることを確認
- ◎今後:平成31年1月に策定した一宮市糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って、糖尿病による腎不全、人工透析への移行を防止するための糖尿病性腎症重症化予防事業を推進する。

### 4. 重複(服薬含)·頻回受診者訪問指導事業 (H28年度~)

複数の医療機関を受診している方や月に15日以上受診をしている方を対象に、適正な 医療機関の受診指導を実施する。

また、脂質異常症や高血圧症の薬を複数の医療機関から処方されている重複服薬者に対して、服薬指導を実施する。

- ◎対象者:重複受診者(服薬含)9名 頻回受診者6名
- ◎事業内容:保健師等が自宅を訪問して健康状態や生活状況を把握し、健康相談やかかりつけ医の推奨により適正受診を指導・助言
- ◎成果:訪問前後のレセプトの点数と件数を確認
  - ① 重複受診者7名(入院など除く)のうち、2名の点数・件数が減少
  - ② 重複服薬者1名の中のうち1名が適正な処方を確認
  - ③ 頻回受診者5名のうち3名の点数・件数が減少
- ◎今後:引き続き、レセプトデータを活用して対象者を選定し、訪問指導を継続して実施する。

#### 5. 健康体操教室

一般疾病に比べて生活習慣病にかかる医療費が全体的に高額化しており、健康寿命の延伸に向けた生活習慣改善の取組が求められていることから、運動体験の場を提供し、健康づくりの意識向上を図るため無料で実施する。

◎対象者:市内在住・在勤の一般市民

◎事業内容:春と秋の2回、各2会場の年間計4会場で、8回コースの教室を開催、筋トレ・ウォーキング運動など

【会場:総合体育館・アイプラザー宮・尾西スポーツセンター・木曽川体育館】

◎定員:320名(各会場80名)

◎参加者: **286名**(H29年度326名)

◎成果:会場により、定員を超える申し込みがある。参加者のアンケートによれば、脳トレ準備体操やウォーキングなどの組合わせに好い感想を示し、肩こり・腰痛など既往症状に有効。 今後も運動を「毎日する」や「時々する」意欲のある方が9割を超えている。

◎今後:男性が少なく、夫婦や初めての参加者を増やすこと。 参加者を増やすためと出席率の向上のために、

① 全回出席された方への皆勤賞

② 教室に出席する度に健康マイレージのスタンプを押印(協力店での優待や抽選会への参加)等を行う。

## 6.30歳代の総合健康診査(人間ドック)事業

生活習慣病は中高年になって発病することが多いが、その芽は若いときからの生活習慣が大きな誘因であることから、疾病の予防、早期発見·早期治療や健康増進のため実施する。

◎対象者:国保加入者で、当該年度に30歳になる方から39歳までの方

◎事業内容:希望する医療機関を選択して、電子申請等で申込み。申込多数の場合は抽選とし、後日決定通知を郵送

【木曽川市民病院・大雄会健診センター・山下病院健診センター・一宮西病院・千秋病院】

◎健診内容:問診·尿検査・血液検査・心電図・呼吸器系検査・消化器系検査・腹部超音波検査・血糖 検査・眼科的検査・がん検査

◎定員:350名(自己負担:8,000円)

◎受診勧奨: 当該年度に30,39歳になる方に個別案内を送付

◎受診者: 285名(H29年度277名)◎成果:受診者は対前年度比+2.9%

◎今後:引き続き、当該年度に30歳になる方に加え、39歳になる方にも受診勧奨の案内を送付し、合わせて次年度からの特定健診について案内する。令和2年度以降の自己負担額について検討する。